平成２２年（フ）第１４３５号
横浜市泉区新橋町1900番地の８
債務者　誠和住宅資材株式会社
代表者代表取締役　廣橋　　明
１　決定年月日時　平成22年６月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　浩人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第２８５号
大分市久原中央１丁目１番40号
債務者　有限会社グッドラック
代表者取締役　平野　泰史
１　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第３２５号
神奈川県厚木市林２丁目21番30号、旧住所神奈川県厚木市三田779番地１　ダイアパレス本厚木第２―810
債務者　田山八重子
１　決定年月日時　平成22年６月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木下美帆
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２２年（フ）第２２１号
群馬県前橋市青柳町834番地16
債務者　増田　和子（旧姓時平）
１　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　和彦
４　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
前橋地方裁判所
平成２２年（フ）第３８号
山形県米沢市塩井町宮井735番地
債務者　小方　和浩
１　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
４　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
山形地方裁判所米沢支部
平成２２年（フ）第２６３号
群馬県伊勢崎市上諏訪町2121番地22
債務者　清水恵美子
１　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　航児
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
前橋地方裁判所
平成２２年（フ）第４２０号
大阪府泉南市樽井599番地の19
債務者　勘野　鐵夫
１　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成２２年（フ）第１２６号
青森県南津軽郡藤崎町大字矢沢字福富四番囲24番地４
債務者　天内　康弘
１　決定年月日時　平成22年６月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　雅通
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
青森地方裁判所弘前支部
平成２２年（フ）第４５号
鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙3379番地１―１
債務者　永島　　均
１　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部
平成２２年（フ）第２８７号
和歌山市松江北６丁目８番13号
債務者　西出　祥崇
１　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　直哉
４　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２２年（フ）第２４１号
奈良県生駒市東菜畑１丁目83―１　ハイツ幸202号、住民票上の住所奈良市南紀寺町３丁目307番地の12
債務者　片山　晃一
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　賢志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
奈良地方裁判所
平成２２年（フ）第１７号
千葉県南房総市白浜町滝口1369番地１
債務者　浅沼　文宏
１　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
４　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
千葉地方裁判所館山支部
平成２２年（フ）第２４６号
金沢市高柳町10の１番地13
債務者　松本　龍悟
１　決定年月日時　平成22年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
金沢地方裁判所
平成２２年（フ）第６２１号
千葉市中央区生実町2025番地５
債務者　高野　祐一
１　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（フ）第３１８号
千葉県市川市北方３丁目13番15号
債務者　矢内　博之
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　優子
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係